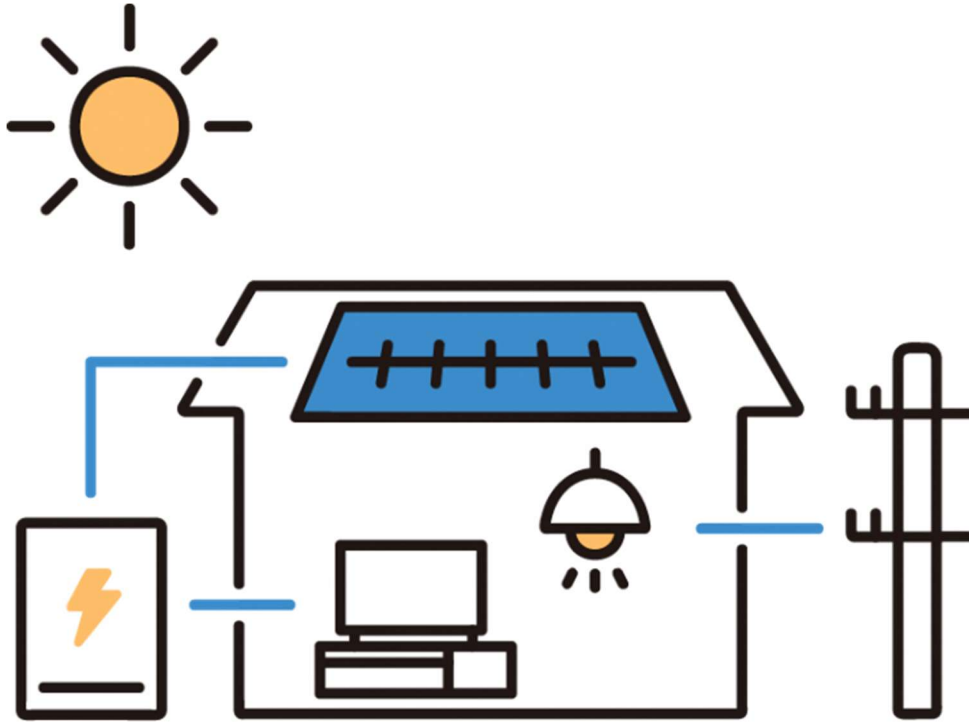


令和8年度
(2026年度)

東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金

申請の手引き



申請期間 令和8年6月1日(月)～令和9年3月1日(月)

※申請期限は、申請状況により変更となる可能性があります。

東大阪市 環境部 環境企画課

TEL: 06-4309-3198

FAX: 06-4309-3829

MAIL: kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

 **デコ活**
くらしの中のエコろがけ

目 次

○補助金を申請される方へ	1
1 趣旨.....	1
2 注意事項.....	1
○東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金について	2
1 補助金交付手続きの流れ.....	2
2 補助対象者.....	3
3 補助対象事業.....	3
(A) 対象設備.....	3
(B) ZEH.....	4
4 補助対象経費.....	5
5 補助金額・補助件数・予算額.....	5
6 申請期間.....	5
7 提出方法.....	6
8 提出書類.....	6
9 補助金の交付決定.....	10
10 補助金の交付.....	10
11 市への協力.....	10
12 管理及び処分の制限.....	10
13 交付決定の取消し及び補助金の返還.....	10
14 よくある質問.....	11

○補助金を申請される方へ

1 趣旨

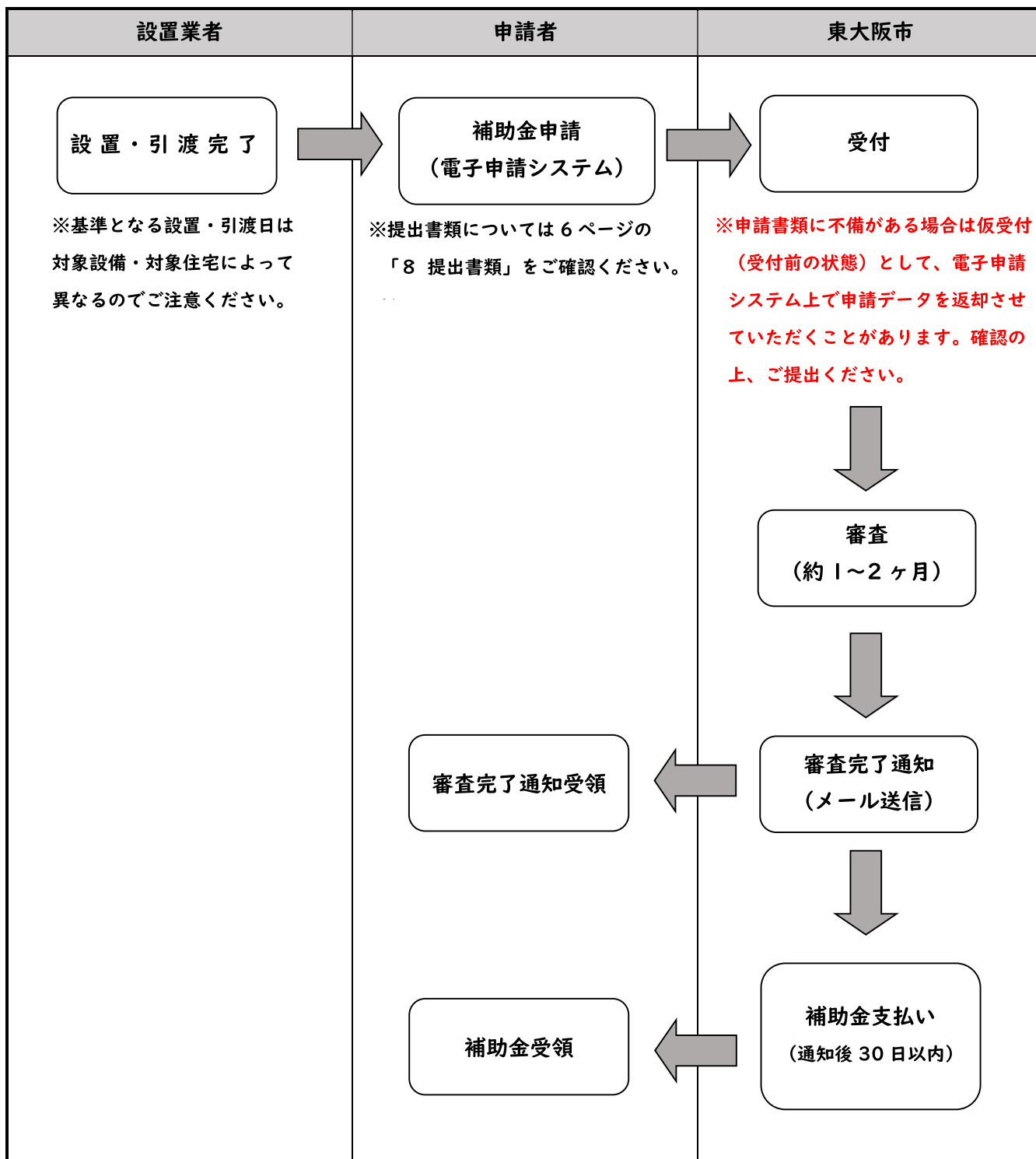
東大阪市では、市内において家庭用太陽光発電設備、エネファーム、家庭用蓄電池（以下、「対象設備」という。）及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下、「ZEH」という。）の普及を促進することにより、民生家庭部門における地球温暖化防止を推進するため、対象設備の設置又はZEHの新築及び購入に係る費用の一部を補助しています。

2 注意事項

- (1) 本補助金は、対象設備又はZEHの設置・引渡後の申請となりますので、ご注意ください。
- (2) 申請にあたっては補助金交付要綱をご覧ください、補助対象要件や提出書類等を確認してください。
- (3) 提出書類に不備がある場合は、受付ができないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 補助金の申請は原則東大阪市電子申請システムで行ってください。難しい場合はご相談ください。

○東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金について

I 補助金交付手続きの流れ



2 補助対象者

補助対象者は、次のすべての要件を満たしている者とします。

※ただし、申請時には住民票における所在地に居住していること。

No.	補助対象要件
①	対象設備については、自らが居住している市内の住宅（店舗等と併用している場合を含む。以下同じ。）に対象設備を設置又は市内の対象設備付き住宅（未入居の新築物件に限る。）を購入し自ら居住している個人であること。
②	ZEHについては、自ら居住するために市内に ZEH（未入居の新築物件に限る。）を新築又は購入した個人であること。
③	補助対象者が対象設備又は ZEH を購入し所有すること。
④	補助金申請時において、市税を滞納していないこと。
⑤	設置する対象設備について、過去に対象設備の設置に係る市の補助金の交付を受けていないこと。
⑥	過去に ZEH の新築又は購入に係る市の補助金の交付を受けていないこと。
⑦	「東大阪市事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金」の申請をしていないこと。
⑧	暴力団員又は暴力団密接関係者（以下、「暴力団員等」という。）でないこと。 ※暴力団員等に該当するかについて調査する場合があります。

3 補助対象事業

※ (A) 対象設備と (B) ZEH の併用申請はできません。

(A) 対象設備

補助対象事業は、未使用品であり、交付申請時において、次の (1) から (3) までの対象設備を住宅に設置する事業とします。（各対象設備については、1 世帯当たり 1 台限りとし、過去に対象設備の設置に係る市の補助金の交付を受けて設置した対象設備の入替及びリース品は対象外とします。）

(1) 家庭用太陽光発電設備

No.	補助対象要件
①	電力会社の低圧配電線と逆潮流有りで連携され、発電した電気が住宅として使用する部分で消費されていること。
②	全量買取でないこと。
③	一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているもの。 ※FIT・FIP 制度再生可能エネルギー電子申請のホームページ上の太陽光パネル型式リストにて確認します。
④	電力会社との接続契約（系統連系）が令和 8 年 3 月 1 日以降であること。 （以下のいずれかにより確認します）

※次ページに続く

	(1) 「関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内」に記載の受付日 (2) 「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」に記載の受給開始日
--	---

(2) エネファーム

No.	補助対象要件
①	一般社団法人 燃料電池普及促進協会【FCA】で指定されていること。
②	設置・引渡日が令和8年3月1日以降であること。 ※「保証登録カード」のお買い上げ年月日により確認します。

(3) 家庭用蓄電池

No.	補助対象要件
①	国が今年度を実施する補助事業の対象として、一般社団法人環境共創イニシアチブ【SII】が公表する蓄電システム登録済製品一覧に記載されているもの。
②	設置・引渡日が令和8年3月1日以降であること。 ※「保証書」又は「販売・設置完了証明書（別紙4）」の設置・引渡日により確認します。

(B) ZEH

※『ZEH』に認定されていることに加えて、補助対象要件を満たす必要があります。

補助対象事業は、次に定める当該補助対象要件を満たす戸建て住宅（以下、「対象住宅」という。）を新築又は購入する事業とします。（過去に対象住宅の新築又は購入に係る市の補助金の交付を受けて新築又は購入した対象住宅の建替は対象外とします。また、過去に対象設備の設置に係る市の補助金の交付を受けている場合も対象外とします。）

No.	補助対象要件
①	「ZEHの定義（改定版）＜戸建住宅＞（平成31年2月経済産業省公表）」における『ZEH』の定義を満たす住宅であること。
②	設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から <u>30%以上</u> 削減されていること。
③	平成28年省エネルギー基準に基づき計算された住宅の外皮平均熱貫流率（UA値）が <u>0.46以下</u> であること。
④	次のいずれか1つ以上の要件を満たしていること。 (1) HEMSにより、太陽光発電設備等の発電量を把握した上で、住宅内の冷暖房設備、給湯設備等を制御可能であること。（HEMSは、「ECHONET Lite（エコーネットライト）」規格を標準インターフェイスとして搭載しており、一般社団法人エコーネットコンソーシアムのホームページに掲載されている製品に限る。） (2) 太陽光発電設備等により発電した電力を電気自動車に充電を可能とする設備又は電気自動車と住宅間で充放電することを可能とする設備を導入すること。（電気自動車はプラグインハイブリット車を含む。）

⑤	引渡日が令和8年3月1日以降であること。 ※「住宅を引き渡したことが確認できる証明書等」又は建物引渡証明書（別紙7）の引渡日より確認します。
---	---

4 補助対象経費

補助対象経費は、対象設備本体、付属機器の購入及び設置に係る経費又は対象住宅の新築又は購入に係る経費とします。ただし、消費税及び地方消費税は補助対象経費から除外してください。

また、国や他の地方自治体の補助金等がある場合は、補助対象経費から除外してください。

（例）対象設備本体等：1,650,000円（内消費税150,000円）

国補助金：500,000円

補助対象経費＝1,650,000円－150,000円－500,000円＝1,000,000円

5 補助金額・補助件数・予算額

対象設備 対象住宅	補助金額	補助件数	予算額
太陽光発電設備	上限8万円 2万円/kW×4kWまで（※注1）	約140件	1,120万円
エネファーム	上限4万円	約200件	800万円
家庭用蓄電池	上限5万円	約140件	700万円
ZEH	上限25万円	約20件	500万円

※注1：太陽光発電設備の発電出力（kW）は、太陽電池モジュール又はパワーコンディショナーの容量のいずれか低いほうの値（kW表示で小数点第2位以下を切捨て）、もしくは電力受給契約における受給最大電力量の値とします。

※補助対象経費の2分の1が上限額を下回る場合は、その金額が補助上限金額となります。

この場合、千円未満は切捨てです。

6 申請期間

令和8年6月1日（月）～令和9年3月1日（月）

ただし、申請期間については、申請状況や事務処理期間を考慮して変更することがあります。

受付については、**提出資料に不備がない状態での先着受付**となり、申請期間内であっても、予算額に到達次第終了します。また、提出書類に不備がある場合は、仮受付（受付前の状態）として、電子申請システム上で申請データを返却しますので、受付までに予算額の上限に達した場合、交付の受付をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

7 提出方法

対象設備又は対象住宅の設置・引渡後に提出書類を揃えた上で東大阪市電子申請システムにて提出してください。電子申請システムで申請できない方は、環境部環境企画課までご相談ください。

郵送やFAX、電子メール等では受付しておりませんので、あらかじめご了承ください。

申請はこちらから



8 提出書類

提出にあたっては、以下の申請書類と補助金を申請する対象設備・対象住宅に応じた添付書類を提出してください。

※電子申請システムで申請される場合は、必要項目を入力すると申請書類①～③、⑥、⑧は自動で作成されます。

○申請書類

No.	申請書類
①	補助金交付申請書（様式第1号）
②	事業実績書（別紙1）
③	暴力団員等の排除に関する誓約書兼暴力団員等調査同意書（別紙2）
④	対象設備を設置する住宅の所有者が申請者以外に存在する場合は、その者の対象設備設置承諾書（別紙5）
⑤	東大阪市税の納税状況等調査同意書（別紙4） ※補助対象者が自署したものに限ります。 ※同意書に記載された個人情報および調査結果については、東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金に関する業務のための審査以外には使用しません。 ※納税状況調査の結果、市税に滞納が無い旨の確認ができなかった場合、市税の滞納がない証明書の発行をお願いする場合があります。
⑥	アンケート
⑦	申請等手続代行届出書（様式第7号） ※申請の手続きを対象設備・対象住宅の販売業者に代行する場合 なお、代行したことによる事故等については、東大阪市は一切責任を負いかねます。
⑧	交付請求書（様式第2号）

○添付書類

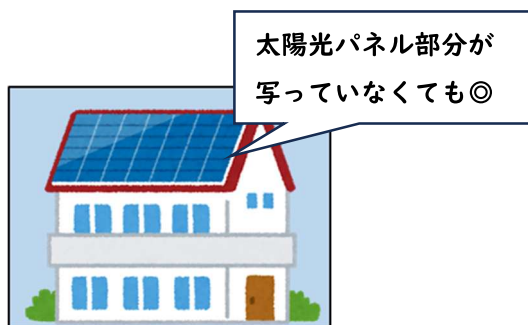
(1) 共通

No.	添付書類
①	<p>補助対象経費の支払が分かる領収書等の写し及び内訳を確認できるもの (以下のうち1つを選択し、その書類の写し)</p> <p>(1) 補助対象経費の記載がある領収書</p> <p>(2) 補助対象経費の記載がない領収書及び補助対象経費が分かる内訳書等(領収書の金額に一致するものに限る)</p> <p>(3) 領収書がない(口座振込・ローン等)の場合は、補助対象経費の領収等証明書(別紙3)</p> <p>※複数の対象設備を申請する場合は、必ず対象設備ごとの経費の内訳が分かる書類を提出してください。</p>
②	<p>申請者及び申請者と同一世帯に属する者に係る住民票の写し(発行後3か月以内の続柄の記載がある世帯全員のもので、記載住所は対象設備の設置住所又は対象住宅の所在地と同一のこと)</p> <p>※マイナンバーは記載しないでください</p>

(2) 家庭用太陽光発電設備

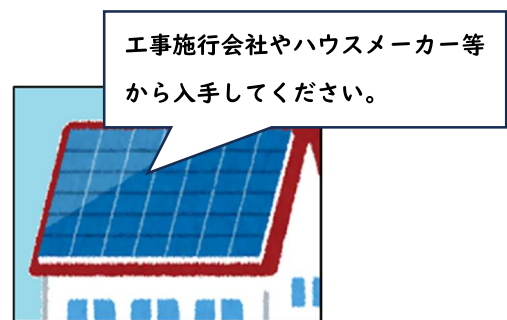
No.	添付書類
①	<p>電力会社との接続契約(系統連系)が確認できる書類の写し (以下のうち1つを選択)</p> <p>(1) 「関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内」の通知文、太陽光パネルの保証書等の写し及びパワーコンディショナーの保証書等の写し ※太陽光パネルの保証書等はメーカー及び型式が確認できるものに限る ※パワーコンディショナーの保証書等は型番(型式その他)が確認できるものに限る</p> <p>(2) 「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」</p>
②	<p>設置状況を示すカラー写真(太陽電池モジュール及び設置された住宅全体を確認できるもの)</p>

(写真の例)



(住宅全体)

※対象設備を設置した住宅とわかるもの



(太陽電池モジュール)

※設置後の写真であること

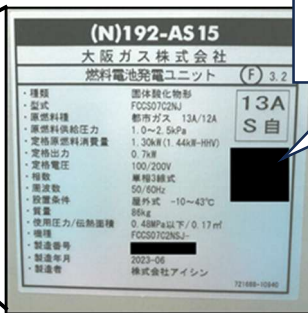
(3) エネファーム

No.	添付書類
①	保証書及び保証登録カードの写し
②	設置状況を示すカラー写真（システム全体及び品名番号を確認できるもの）

(写真の例)



(システム全体)



(品名番号を確認できるもの)

保証登録カード及び保証書に記載の型番と照合します

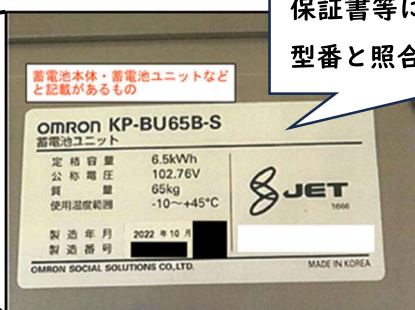
(4) 家庭用蓄電池

No.	添付書類
①	保証書の写し ※保証書がない場合は販売・設置完了証明書（別紙6）
②	設置状況を示すカラー写真（システム全体及び品名番号を確認できるもの）

(写真の例)



(システム全体)



(品名番号を確認できるもの)

保証書等に記載のパッケージ型番と照合します

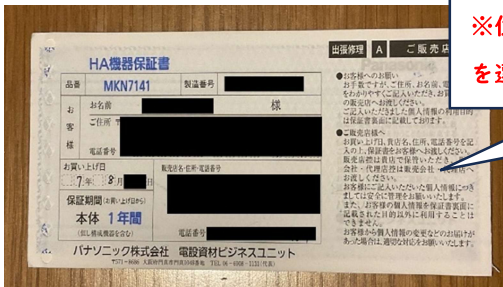
(5) ZEH

No.	添付資料
①	売買に係る契約書の写し（売買契約書、工事請負契約書等）
②	BELS 評価書の写し
③	BELS 申請時に提出した外皮計算書
④	設置状況を示すカラー写真 （住宅全体及び太陽光発電設備やエネファーム、蓄電池、電気自動車充放電設備等の ZEH を構成する設備の設置状況を確認できるもの） ※HEMS については、⑥で選択要件（2）を選んだ場合のみ、設置状況を示すカラー写真が必要となります。

⑤	住宅を引き渡したことを確認できる証明書等の写し ※ない場合は建物引渡証明書（別紙7）
⑥	HEMSの設置が分かる書類（補助対象要件においてHEMSを導入した場合） （以下のうち1つを選択） （1）保証書や出荷証明書等の写し（設置した住所、購入者の氏名、保証開始日（出荷日）、型番（型式その他）が確認できるもの） （2）設置状況を示すカラー写真及び型番（型式その他）を確認できる書類
⑦	電気自動車充放電設備等の保証書の写し、出荷証明書又はカタログ等メーカー品番等が確認できるもの（補助対象要件において電気自動車充放電設備等を導入した場合）

(写真の例)

⑥ (1)



(HEMS 保証書)

設置した住所、購入者の氏名、保証開始日（出荷日）、型番（型式その他）が記載されているもののみ

※住所氏名等の記載がない出荷証明書等の場合は、選択要件（2）を選び、設置状況を示す本体写真とともに提出してください

⑥ (2)

●設置状況を示すカラー写真

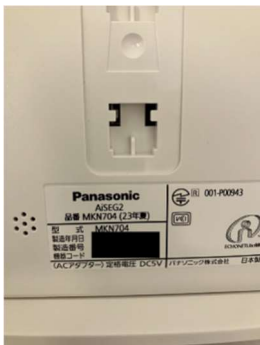


(HEMS モニター)

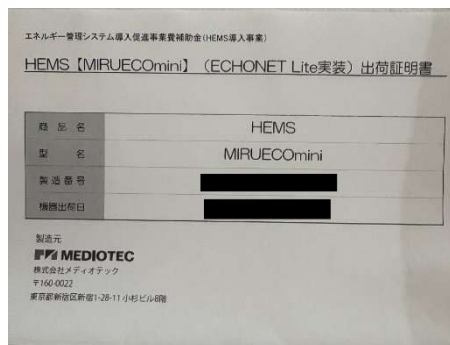


(HEMS コントローラ)

●品名番号を確認できるもの



(本体型番記載部分)



(住所氏名等の記載のない出荷証明書等)

⑦



(電気自動車充電用コンセント)

9 補助金の交付決定

申請内容を審査したうえで、補助金の交付の可否及び金額を決定し、補助金交付請求書（様式第2号）に記載されている口座への振込又は補助金不交付決定通知書（様式第3号）により通知します。

※交付決定に当たっては、必要に応じ条件を付すことがありますので、当該内容により難しいときには、交付を決定した日の翌日から起算して10日以内に「補助金交付申請取下書（様式第4号）」を提出することができます。

10 補助金の交付

申請書類の審査完了後、メールにて審査完了通知を送付します。

補助金の支払いについては、審査完了通知受領後、原則30日以内に行われます。

11 市への協力

市が実施する地球温暖化防止に関する取組へのご協力をお願いすることがあります。

12 管理及び処分の制限

対象設備の設置後又は対象住宅の新築若しくは購入後6年以内に市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、貸与し、廃棄し又は担保に供することはできません。

なお、やむを得ず期間内に処分する場合は、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第5号）」を市長に提出し、その承認を受けてください。

期限内に処分する場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。また、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて返還を命じることがあります。

13 交付決定の取消し及び補助金の返還

虚偽、不正、暴力団員等に該当、交付要綱等に違反等があった場合には、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。また、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて返還を命じることがあります。

14 よくある質問

No.	種別	質問事項	回答
1	共通	補助金の対象となる期間はいつですか。	令和8年3月1日から受付終了日までに完了した事業が対象となります。
2	共通	対象設備・対象住宅ごとの設置・引渡の基準日はいつになりますか。	基準日は以下をご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光：「関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内」に記載の<u>受付日</u>、もしくは電力会社から届く「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」の<u>受給開始日</u> ・エネファーム：保証登録カードのお買い上げ年月日 ・蓄電池：保証書の保証開始日 ・ZEH：引渡年月日
3	共通	いつ申請すればいいですか。	設置・引渡後となります。申請に必要な書類を全て揃えて、ご持参ください。
4	共通	先着順とありますが、もし受付終了となってしまった場合、次年度に申請することはできますか。	原則、令和8年3月1日以降に完了した事業は令和8年度の申請対象となるため、次年度に申請することはできませんが、一度、環境企画課までお問合せをお願いします。
5	共通	補助金の申請件数状況や申請受付終了について、どこで知ることができますか。	補助金の申請件数状況や申請受付終了については、随時東大阪市ウェブサイトでお知らせします。
6	共通	提出は郵送やメールでもいいですか。	提出は原則東大阪市電子申請システムで行ってください。難しい場合はご相談ください。 ※郵送やメールでの提出は受付しておりません。
7	共通	国から対象設備(太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池)やZEHに対して補助金を受けているが申請は可能ですか。	申請は可能ですが、国からの補助金額を市の補助対象経費からは除外してください。
8	共通	本市ZEHの補助金申請と対象設備(太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池)の補助金申請は、両方とも申請できますか。	併用申請はできません。
9	共通	太陽光発電設備と蓄電池を設置した場合は、両方とも申請できますか。	両方とも申請できます。

10	共通	補助金対象の経費に消費税は含まれますか。	消費税は補助対象経費の対象外です。
11	共通	領収書の内訳が分かる書類とは何ですか。	販売業者が作成した見積書や請求書など、領収書と合計金額が一致したものをご用意ください。
12	共通	新築住宅を購入し、住宅全体の領収書はありますが、対象設備（太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池）単独の領収書が発行されません。どうしたらいいですか。	全体の領収書とあわせて、領収書の内訳が分かる書類を提出していただくか、販売業者等に領収等証明書（別紙3）の作成を依頼し、提出してください。
13	共通	市外に住んでいますが、東大阪市に転居予定です。補助制度は、利用できますか。	申請書提出時点で東大阪市内に居住していれば利用可能です。なお、現住所は住民票で確認させていただきます。
14	共通	提出する住民票は申請者分のみでいいですか。	発行後3か月以内のもので、続柄の記載がある世帯全員のものが必要です。 また、記載住所が対象設備（太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池）の設置住所又はZEHの所在地と同一のものに限ります。
15	共通	他市から東大阪市へ転入してきましたが、市税の滞納がない証明書は必要ですか。	原則不要ですが、納税状況調査の結果、市税に滞納がない旨の確認ができなかった際に、市税の滞納がない証明書の発行をお願いする場合がございます。
16	共通	中古の設備を設置したが申請は可能ですか。	中古品は対象外です。 なお、リース品についても対象外です。
17	共通	請求書の銀行口座名義は申請者でなくてもいいですか。	申請者名義の銀行口座をご記入ください。申請者以外の名義には振り込みできません。
18	太陽光発電	東大阪市事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金を受けたのですが、この補助金も申請できますか。	東大阪市事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金を申請した場合は、本補助金（太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池、ZEH）の申請はできません。
19	太陽光発電	太陽光の発電出力（kW）はどのようにして確認できますか。	以下のいずれかで確認します。 ① 「関西電力送配電株式会社からの系統連系に係る契約のご案内」の通知文、太陽光パネルの保証書等の写し及び、パワーコンディショナーの保証書等の写しに記載の容量の <u>いずれか低いほうの値</u> ② 電力会社から届く「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」の <u>受給最大電力（kW）</u>

20	太陽光発電	住宅のカーポートに太陽光を設置する場合、補助の対象となりますか。	ソーラーカーポートは本事業の対象外となります。
21	蓄電池	蓄電池の対象となる設備はどのようにして確認できますか。	一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が公表する蓄電システム登録済み製品一覧に記載されているものが対象です。以下のウェブサイトで確認してください。
22	蓄電池	蓄電池の保証書を紛失したのですが、どうすればいいですか。	販売業者等に再発行を依頼するか、販売・設置完了証明書(別紙6)を提出してください。
23	蓄電池	販売・設置完了証明書(別紙6)の代表者印の押印は必要ですか。	販売事業者が作成したことを担保するために、必ず押印してください。 ※社判(角印)での押印は不可
24	ZEH	ZEHとは何ですか。	ZEH(ゼッチ)とは、「ネット・ゼロ・エネルギーハウス」の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」を指し、国土交通省の「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」に基づく第三者認証(BELS)において、「ZEHマーク」と「ゼロエネ相当」の表示がなされ、評価どおりに施工した住宅です。
25	ZEH	本市ZEH補助金の対象となる国補助金はどれですか。	本市の補助対象要件を満たす住宅であれば、国のどの補助金を受けていても補助対象となります。また、国の補助金を受けていない場合でも同様です。
26	ZEH	ZEH仕様の建売住宅を購入した場合も対象となりますか。	購入した住宅が本市の補助対象要件を満たしていれば、補助対象となります。
27	ZEH	過去に対象設備(太陽光発電設備、エネファーム、蓄電池)の本市補助金を受けたことがあります。本市ZEH補助金は申請できますか。	過去に当該補助金の交付を受けたことがある場合は、本市ZEH補助金を申請できません。